

西郷村告示第17号

平成25年第1回西郷村定例会を、下記のとおり招集する。

平成25年2月25日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成25年3月4日

2. 場 所 西郷村議会議事堂

## 応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（17名）

1 番 鈴木勝久君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 欠 員	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤 功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成25年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成25年3月4日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議会運営委員会副委員長の選任について
- 日程第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）
- 日程第 5 議案第 2号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 4号 西郷村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 5号 西郷村税特別措置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 6号 西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 7号 西郷村暴力団排除条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 8号 西郷村災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 9号 西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第10号 西郷村保育園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第11号 西郷村内保育園に係る保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第12号 西郷村重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第13号 西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- 日程第17 議案第14号 西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例
- 日程第18 議案第15号 西郷村道路の構造の技術的基準に関する条例
- 日程第19 議案第16号 西郷村道路標識の寸法に関する条例
- 日程第20 議案第17号 西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第18号 西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第19号 西郷村都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第20号 西郷村下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第21号 西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例
- 日程第25 議案第22号 西郷村社会体育、レクリエーション施設条例の一部を改正する条例

- 日程第26 議案第23号 指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第24号 平成25年度西郷村一般会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成25年度西郷村墓地特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成25年度西郷村国民健康保険特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成25年度西郷村公共下水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成25年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成25年度西郷村介護保険事業特別会計予算
- 日程第33 議案第30号 平成25年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第34 議案第31号 平成25年度西郷村水道事業会計予算
- 日程第35 議案第32号 平成25年度西郷村工業用水道事業会計予算
- 日程第36 議案第33号 平成24年度西郷村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第37 議案第34号 平成24年度西郷村墓地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第35号 平成24年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算  
（第3号）
- 日程第39 議案第36号 平成24年度西郷村土地造成事業特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第40 議案第37号 平成24年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算  
（第3号）
- 日程第41 議案第38号 平成24年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第2号）
- 日程第42 議案第39号 平成24年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算  
（第4号）
- 日程第43 議案第40号 平成24年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第44 議案第41号 平成24年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号）

・出席議員（16名）

1番 鈴木勝久君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 欠員	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君	

・欠員（1名）

・欠席議員（1名）

16番 室井清男君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 参事兼会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	保坂文夫君	環境保全課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	健康推進課長	皆川博三君
商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	金田勝義君
建設課長	高橋廣志君	企画調整課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	参事兼 学校教育課長	水野由次君
生涯学習課長	相川博君	農業委員会 事務局長	東宮清章君
代表監査委員	鈴木光明君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 参事係長兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	池田早苗		

◎開会と開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎徳田進議員逝去の報告

○議長（鈴木宏始君） 開議に先立ち、皆様既にご存じのとおり、8番徳田進君が病気のため、去る1月2日急逝されました。

ここに謹んで皆さんと共に、お悔やみを申し上げるとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。次第であります。

この際、弔意をあらわすため、議員並びに執行部全員による黙禱を捧げたいと思いますので、ご起立をお願いします。

なお、傍聴の方もご協力をお願いいたします。

（全員起立）

○参事兼議会事務局長（松田隆志君） それでは、1分間の黙禱をお願いいたします。黙禱。

（黙 禱）

○参事兼議会事務局長（松田隆志君） 黙禱を終わります。

ご着席をお願いします。

◎弔詞贈呈

○議長（鈴木宏始君） 続いて、故徳田進君に対して、議会として弔詞を贈呈しご冥福をお祈りしたいと思います。

なお、弔詞の文言につきましては、議会運営委員会において協議をしたものであります。

議長より弔詞を朗読いたします。

議員並びに執行部の皆さんはご起立をお願いいたします。

なお、傍聴の方もご協力をお願いいたします。

（全員起立）

○議長（鈴木宏始君） 弔詞

西郷村議会は、本村議会議員として、本村の活性化と村民生活の向上に対する並々ならぬ熱意にあふれ、議員活動をされた故徳田進議員のご逝去に対し、謹んで哀悼の意を表し弔詞をささげます。

平成25年3月4日、西郷村議会。

ご着席をお願いいたします。

◎追悼の演説

○議長（鈴木宏始君） この際、弔意をあらわすため、総務常任委員会委員長より発言を求められておりますので、これを許します。総務常任委員会委員長、7番秋山和男君。

○総務常任委員長（秋山和男君） 追悼の演説。

本日は、西郷村議会平成25年第1回定例会に先立ち、今年初めにご逝去されまし

た、私たちの同僚であり、尊敬する故徳田進さんの遺影に対し、村議会を代表して追悼の演説を申し上げます。

今、徳田さん、あなたを思い出すとき、在りし日の元気なお姿が眼前を去来し、万感こもごも胸に迫り、追慕の念ひとしおのものがございます。このたびの突然の訃報は、私たちにとりましてまさに青天へきれきの出来事であり、いまだに信じられない気持ちでいっぱいであります。

病气入院の知らせを受ける1週間前までは、いつもどおり顔を会わせ、議会や会派活動について話をしていたのが嘘のようであり、このたびの急逝はまさに哀悼痛惜の極みであり、その無情さを嘆かずにはられません。

あなたは人一倍頑固で、人一倍正義感の強い性格でありました。加えて、あなたは人情味が厚く、だれに対しても親切で、しかも温かく広い心の持ち主であり、地域での信頼は絶大で、だれからも尊敬されるそんな存在でした。

平成15年4月には地域の皆様に推されて西郷村議会議員に立候補、私と共に同期で当選されました。現在は3期目として村政発展のため、東奔西走の活躍をなされておられました。私はあなたと共に村議会総務常任委員会に所属、委員長、副委員長としてタッグを組み、村財政の健全化や行政改革の推進に取り組んだことが良き思い出であります。

また、あなたは、平成19年6月から議会代表の監査委員として、民間感覚でのすばらしい提案や指導を行い、本村財政状況を適切に判断し、公正な職務執行に尽力した功績はまことに大であります。

昭和52年、西郷村消防団に入団して以来、35年の長期にわたり、村民の生命と財産を守るべく、昼夜をいとわない活躍で西郷村の安全・安心の推進に尽力してきた功績は特筆すべきものであります。この間、平成7年9月から亡くなるまでの17年間は消防団長として団員330名をまとめ上げ、一糸乱れぬ規律と組織をもって災害の予防に努め、有事の際には、身を挺して、救助と鎮圧に大きな力を果たされました。

特に平成10年の8・27大水害や平成23年の3・11東日本大震災では、最小限の被害にとどめるため、最前線で陣頭指揮。その後の復旧・復興活動にも卓越した指導力と決断力を発揮され、多くの村民からその実績は高い評価を得ているところであります。

こうしたすばらしい実績により、平成21年には西郷村消防団が福島民友旗を受賞したほか、あなたは昨年11月の秋の褒章で藍綬褒章を受章されたことであり、改めてあなたの偉大さを再確認するとともに、残されましたご功績に最大の賛辞をあらわすものであります。しかし、あなたには、こうしたすばらしい受章にもかかわらず、「消防団員はじめ村民の支えのおかげです」との言葉が、まさにあなたの謙虚にして人情味あふれるお人柄を示しております。

徳田さん、あなたが力を込めて語っていた村づくりに対する情熱が、今もはっきりと私の脳裏に浮かんでまいります。あなたの体をむしばみ、命を奪った病魔が憎くてなりません。まことに、まことに残念であります。

この上は、あなたがだれよりも愛し、一生を捧げられましたこの西郷村を真に豊かな村とすべく、議員一同、一致団結し、全精力を傾注してまいることをお誓い申し上げます。私が最も信頼し、頼りにして尊敬した徳田さん、あなたは私たちの心に永遠に生きてまいります。どうぞ天国から見守り、お導きをください。

述べれば述べるほど惜別の情は尽きません。ここにあなたのご生前の偉大な業績に対し、感謝を申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。追悼の演説といたします。

平成25年3月4日、西郷村議会議員、総務常任委員長、秋山和男。

○議長（鈴木宏始君） 追悼の演説が終了しました。

#### ◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

去る1月28日に開催されました東西白河地方町村議会議員研修会において、西郷村議会から佐藤富男君と白岩征治君、小林重夫君、秋山和男君及び故徳田進君が自治功労者として表彰を受けられましたので、ご報告を申し上げますとともに、ここで表彰状の伝達を行います。

表彰されました佐藤富男君、白岩征治君、小林重夫君、秋山和男君、前へお進みください。

#### （表彰状伝達）

○議長（鈴木宏始君） 受賞された皆さん、まことにめでとうございます。

なお、故徳田進君の表彰状については、後日、事務局よりご自宅にお届けいたします。

次に、総務常任委員会委員長から、2月28日に開催された総務常任委員会において、副委員長に南館かつえ君が選出されましたので、ご報告いたします。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、要請書の閲覧に対しての文書、村長に送付した陳情書に関する措置についての文書、平成24年第4回西郷村議会定例会会議録、平成24年第1回臨時会会議録、平成24年第2回臨時会会議録をそれぞれお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理しました陳情3件につきましては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席をしております。

それでは、本日の日程に入ります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に17番大石雪雄君、1番鈴木



勝久君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月28日開催いたしました議会運営委員会において、お手元に配付しました日程のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より3月19日までの16日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月19日までの16日間と決定しました。

◎議会運営委員会副委員長の選任について

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、議会運営委員会委員の選任について、徳田進氏が逝去したことにより、現在、議会運営委員会委員が1人欠員となっております。議会運営確認事項により、故徳田君は総務常任委員会より選出されているため、今回の欠員に対して総務常任委員会より選出することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

総務常任委員会では、去る2月28日に総務常任委員会を開催し、議会運営委員会委員として白岩征治君が推薦されております。

おはかりいたします。

議会運営委員会委員の選任について、委員会条例第4条第1項の規定により白岩征治君を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

ここで議会運営委員会において副委員長が欠員となっていることから、直ちに副委員長の選任を行い、その結果を議長に報告願います。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前10時20分）

○議長（鈴木宏始君） ただいま議会運営委員会副委員長が選任されましたので、報告いたします。

副委員長に白岩征治君が選任されました。

◎議案の上程（議案第1号～議案第41号）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第4、議案第1号より日程第44、議案第41号までの議案41件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） 平成25年度における施政方針及び提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 本日ここに、平成25年第1回西郷村議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集賜りまして、まことに厚く御礼を申し上げます。

ただいまは故徳田進議員、議会として弔意を示されました。まことにこの急逝されましたこと、青天のへきれき、まことに残念至極、これに過ぐるものはないという状況でございます。深くこれまでの功績に感謝を申し上げますとともに、その遺志を継いで私たちは村政の進展に改めて邁進することをお誓いしたい、こういう心境でございます。

本定例会に提出いたしましたのは、議案41件でございますが、提案理由を申し上げます前に、平成25年度の村政運営等につきまして所信の一端を申し上げ、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく2年を迎えようとしておりますが、この間、議員各位におかれましては、災害復旧、放射能対策等、多大なるご尽力、貴重なご意見等を賜り、また、村民各位におかれましても、各企業におかれましても、さまざまなご支援、ご協力をいただいておりますこと、心より感謝と御礼を申し上げます。

これまで公共施設災害復旧事業等に関しましては、一部を残しおおむね完了という状況になってまいりましたが、放射能の問題に関しましては依然として問題は山積しており、これから本格的な除染に入るという状況でございますが、私たちはこれ乗り越え、苦難を力として次代に豊かで誇れるふるさとを引き継ぐ責任を果たさなければなりません。震災前よりも良い西郷村を目指して、除染、健康管理、産業復興の3つを柱に復興2年目の行政を進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

平成24年度は政権の交代があり、為替レートや株価など経済にも大きく影響し、さらに復興予算も増額されてきており、成長戦略による攻めの農業政策、先端医療技術への国家支援などが打ち出され、政策によるさらなる回復を待つところではありますが、これらを機会としてとらえ、村の発展に取り組めるよう力を尽くしてまいります。

こうした状況において、平成24年度は災害復旧事業、放射能対策を重点的に進めてまいりました。道路、水路、上下水道、農地等の復旧工事は一部繰り越しもございますが、復旧の発注を完了しており、放射能対策につきましては、川谷、家畜改良センターの仮置き場など地元の理解をいただき、現在工事を進めているとともに、一般住宅の除染にも入ってきております。農産物につきましては、今もタケノコ、タラの

芽など、さらには阿武隈川水系のヤマメなど、依然として制限を解除されておられません。しかし、放射能物質測定器などにより、持ち込んだその日に検査をできる体制にしております。また、農家にはカリウム資材の配布、農地の深耕などを行ってきており、米は全袋検査により出荷を行っております。水道水につきましては、現在、月2回測定を行ってきておりますが、地下水であるため検出限界以下であり、井戸水や堀川ダムの水に関しましても検出限界以下であります。

風評被害等に関しましては、白河農協や白河地方広域市町村圏とともに東京方面での物販の参加、PR、講演会なども行ってきており、また、去年は県の基金を使い、ブランドイメージ回復ということで一律給付を行いました。賠償に関しまして、現在、東京電力株式会社から県南にも新たな請求書が送られてきておりますが、原子力損害賠償紛争審査会で示されました原発事故の賠償対象地域からは外されたままでありますので、さまざまご提言をいただいておりますが、引き続き新年度でも対応してまいります。

家族旅行村に関しましては、議会、また、監査委員の指摘事項等について改善を行ってきており、温泉健康センターについてのアンケートを村内全戸に送り、現在実施しておりますが、約41%の回答率で、内容は60.9%の世帯で存続が必要、35.9%が不必要との回答を得ております。公の施設として、また、甲子地区観光の拠点としても維持していかなければならないと考えておるところであります。

そのような状況から、平成25年度の村政執行は、まず1つ目として、自然と調和した快適な村づくりについて、1番目に、安全、安心なふるさとへ道路等の整備、消防防災についてであります。道路等につきましては、現在拡張工事を進めております新白河駅西口広場を完成させ、チャレンジショップの設置、駅前西線の国道4号までの歩道の段差解消、新田橋の橋梁工事、また、折口原一ノ又線の歩道整備、追原高助四ツ門線の道路改良、雪割橋の用地買収及び橋梁設計、阿武隈川から長坂までの歩道整備などを行います。また、防犯灯につきましては、国道289号の小田倉増見線交差点から折口までのLED化を進め、消防に関しましては上折口原の消防車を更新、谷地中の可搬式ポンプを更新する予定であります。

次に、水環境保全として上下水道の整備であります。上水道につきましては、長坂までの歩道整備に伴う水道管の布設替え、まきば保育園近隣の上水道整備等、また、工業用水につきましては、谷津田川改修に伴う大平工業団地への送水管移設を行います。公共下水道では、大平浄化センターで処理しております汚水の本管が白河市との連結が完了しますので、大平浄化センターは廃止の準備を進めてまいります。

3番目に、高度情報化社会の利用体制の整備であります。昨年行いましたテレビ放送の完全デジタル化に伴い、川谷地区に設置いたしました中継局が相当の区域をカバーしておりますが、解消に至らない難視聴区域がございますので、引き続き共同アンテナの設置なども協議し、解消を図ってまいります。

4番目に景観保全、案内標識の整備、文化財保護であります。剣桂のトイレ整備を行い、西の郷遊歩道の危険防止対策、登山道の下刈りなどを継続いたします。また、

文化財の被災調査なども引き続き行います。

2つとして、希望を持ち安心して暮らせる村づくりについてであります。1番目に、子どもと関わる、見守る、育む、生きがいつくりの推進につきましては、本村の子どもの数自体は若干減少の傾向にありますが、雇用や家庭環境などの社会情勢の変化にも伴い、保育園、幼稚園、児童クラブ、放課後子ども教室などの利用者は増加の状況にありますので、今定例会にはまきば保育園の定数条例の改正を上程しておりますので、待機児童の解消を進めてまいります。また、新潟県佐渡市における親子でのリフレッシュ事業を実施いたします。

2番目に、食育と村のシンボルスポーツ、健康ウォーキング拡大など健康づくりであります。マクロビ給食などにより小中学生等への食育を進めるとともに、線量測定を継続し安全な給食の提供を行います。また、本村のシンボルスポーツであるウォーキングは引き続き事業を実施し、体育協会などの協力も得てスポーツ振興を図りながら健康づくりに資してまいります。

3番目に、安心できる地域医療体制の整備として、昨年高校生までの医療費の無料化を行いました。この地域においては白河厚生総合病院が救急搬送、二次医療の核でもありますので、各種負担金などにより支出を行うとともに、ホールボディカウンターの共同設置を行い、内部放射線検査の実施体制を整えてまいります。また、全国的に地方での医師や看護師が不足する中、県南も同様でありますので、地域医療の充実として医師の確保などを進めてまいります。また、国民の健康増進に係る基本方針「健康日本21」が平成24年度までで、平成25年度から第2次計画が策定されることに伴い、本村保健計画も策定を進めてまいります。

4番目に、各機関との連携による高齢者福祉の充実であります。県の保健福祉事務所、民生児童委員、行政区長、介護支援事業所、社会福祉協議会包括支援センターなどと連携を図りながら高齢者見守り安心ネットワーク活動事業の推進、また、緊急通報システムの整備を進め、一人暮らし、老老世帯への支援を続けるとともに、要支援・要介護にならないための予防事業など、さらなる高齢者施策の向上を行います。

5番目に、介護保険制度の確立と障がい者福祉の充実であります。本村介護保険はサービスの需要に反映して保険料が比較的高い状況にありますので、所得階層での平準化、制度の安定化を図るとともに、事業所との連携により適切なサービスを進めてまいります。障がい者福祉につきましても、国県との連携をとりながら適切に対処してまいります。

3つ目に、自立と調和の人づくりであります。1番目に、教育の施設として西郷第一中学校の整備は、新年度ではグラウンドや進入道路などの環境整備を行います。また、米小学校の校庭に屋外トイレを設置するなど、教育環境を整えてまいります。

2番目に、家庭、学校、地域社会の連携による教育力の向上についてであります。県においても学力向上は重要課題として掲げており、本村も学力の実態把握を行ってきておりますが、それらの結果や学校評価などにより教育力の向上を図るとともに、家庭と学校の役割分担を踏まえながら、地域が一体となって教育力を高めるよう努力

してまいります。

3番目に、西郷村子ども宣言の実践など、心豊かになる教育の推進につきましては、改装した文化センターの図書室の利用も定着してきており、スクールソーシャルワーカー事業による心のケア、悩み相談などに引き続き応じてまいります。また、スポーツ、文化なども含め、豊かな情操を生み出す教育の推進のため、学校、スポーツ少年団などの支援も行ってまいります。また、放射線対策に関するアドバイザーも引き続きお願いしておりますので、学校での放射能教育、講演会の実施なども行ってまいります。

4番目に、国際化、情報化教育の推進であります。中学生海外派遣事業は、震災や国際情勢等によりブリティッシュヒルズでの異文化体験事業を行っておりますが、新年度はタイへの海外派遣を実施したいと考えております。また、コンピューターを有効に利用し、情報化、国際化を進めていきます。

5番目に、芸術文化活動の継承と実践のため、公民館活動の充実と伝統文化の保存育成についてであります。伝統行事や文化協会加盟の団体への補助、施設利用などへの支援を引き続き行い、また、文化祭、総合美術展、青少年交流推進事業などの開催への支援、地域での盆踊りなどの支援を行ってまいります。文化協会は30周年を迎えますので、記念行事の補助なども行ってまいります。

6番目に、那須甲子青少年自然の家や関係機関との連携による体験学習の充実につきましては、県のふくしまっ子体験活動応援事業の活用としてのセカンドスクール、合同宿泊体験、生涯学習事業などで那須甲子青少年自然の家を利用し、体験学習を行ってまいります。

7番目に、生涯スポーツ、競技スポーツであります。本村のスポーツ面での活躍は学生、また社会人においても目覚ましいものがあり、全国での素晴らしい実績を残しております。スポーツ選手の輩出も多く、さらなる振興のため各種団体との連携によるスポーツ教室や大会の開催、また指導者の育成を行い、従来からの各種大会の見直しを行いながらスポーツ団体の育成、生涯スポーツ、競技スポーツの振興を図ってまいります。

4つ目に、豊かさを実感できる活力ある村づくりであります。県内の有効求人倍率は震災関連の求人に支えられており、現在、県全体では1.23となっております。白河管内では0.82と低く、長期的にはなお不透明な状況にあると考えております。緊急雇用対策事業、職業訓練の要素を取り入れた委託事業などを続けてまいりましたが、県の絆事業などの補助を受け直接雇用などを継続するとともに、さらに雇用の場の確保を行い、就職活動の支援を行ってまいります。雇用の拡大ということでは、オリンパス株式会社の拡張について協議が進んでおまして、200人程度の雇用を予定されているところでもございます。

有機野菜、土づくりの取り組みであります。原発事故の影響により農業は非常に厳しい状況にあります。今定例会には、カリウム資材の配布について専決議案を提出しておりますが、農地の線量低減化対策を行うとともに、風評被害が安全基準のあい

まいさや情報の不足によるところもございますので、国には基準の確立や広報の要請を強く行ってきております。また、担い手の育成につきましても、新たに新規就農者支援事業での補助を予定しております。地産地消の推進と地場産業の育成につきましては、地元野菜の直売なども実施しておりますが、大豆、ソバなど転作を含め地元での消費を推進するとともに、地場産業の育成に努めてまいります。

広域観光の推進であります。震災、風評被害による観光客の落ち込みが回復しておりませんので、周辺市町村とともにPRやキャンペーンを行っていくとともに、イベントも実施してまいります。特に今年はNHK大河ドラマ「八重の桜」が放映されており、白河、会津が大きくクローズアップされておりますので、観光や地元農産物の販売につながるよう広域での観光対策を図ってまいります。

企業活動の支援、企業誘致、村産業の顔づくりにつきましては、企業立地補助金の活用を既に3社が行っており、さらに希望する企業がございますので、補助の条件が絞られてきてはおりますが、予算の増額、補助業種の拡大を要請しているところでもあり、引き続き県等との連携を進めてまいります。

商工業の組織強化と雇用対策、勤労者支援についてであります。経営改善普及事業の充実強化、財政基盤の確立のため、商工会への補助を行うとともに、中小企業合理化資金融資などを引き続き進め、勤労者への支援も行っております。新年度は西郷村商工祭も30回を迎えますので、記念イベントも行われる予定であります。

農業生産基盤の確立についてであります。災害復旧事業は平成24年度で完了し、米の戸別所得補償事業では生産調整の要件を満たすことが条件でもありますので、転作を進め、稲作、水稻農家の加入促進を進めるとともに、農協との連携を図り、営農組織の強化を行ってまいります。現在、国ではTPPの参加協議が行われ、攻めの農業政策を打ち出してもおりますが、必要な農家のセーフティネットの確保に向けて要請してまいります。畜産振興への取り組みにつきましても、原乳や肉牛の出荷制限、飼料購入などで酪農、畜産農家は大きな打撃を受け、また、風評被害も収束には至っておりません。出荷停止となった牧草の処理を行うとともに、家畜保健所との連携により防疫体制を進めてまいります。

5つ目として、ふれあいのある協働の村づくりであります。行政座談会など村民の声を重視した協働の村づくりにつきましては、除染の説明等も含め、引き続き各行政区からの要請により座談会を実施し、協働の村づくりを進めます。また、行政産業懇話会につきましては、地元企業等あるいはその本社との、機会を得て情報交換等を行っておりますが、経済活動に限らず、さまざまな行政への意見、要望等についても意見を聴取し、取り組んでまいります。

行財政改革の推進、分権型社会への対応につきましては、新年度からは5か年程度をめどに組織改革を進め、また、人事評価制度への取り組みも始めております。財政に関しましては、災害復旧、放射線対策など予算も大きく膨らんでおりますが、第5次行政改革大綱により行革を進めてまいります。分権型社会への対応につきましては、本定例会に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための法

律の整備に関する法律」により、関係条例を上程しておりますが、国県の動向を見ながら対応してまいりたいと思います。

以上、平成25年度行政執行についての所信の一端を申し上げましたが、このほかにも課題、対応しなければならない案件は山積しております。議員各位、住民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら村政の発展に向けて鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

引き続きまして、平成25年第1回西郷村議会定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」ほか、条例の制定、一部改正の議案が21件、指定管理者の指定の議案が1件、平成25年度当初予算が9件、平成24年度補正予算が9件の計41件であります。

まず、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。農地の放射性物質の吸収抑制する資材を村内農家に配布するため、同経費を補正しなければなりませんでしたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたので議会の承認を求めようとするものであります。

次に、議案第2号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第3号「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」であります。村長、副村長並びに教育長の給料の減額期間を延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第4号「西郷村税条例の一部を改正する条例」であります。村税に関する条例の規定に基づき行う不利益処分等について西郷村行政手続条例の規定に基づきその理由を示すこととするため、個人村民税の全期前納報奨金を廃止するため、及び西郷村手数料徴収条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号「西郷村税特別措置条例の一部を改正する条例」であります。企業立地促進法に基づく福島県南地域基本計画の新計画が平成25年4月1日に策定されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号「西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例」であります。住民情報の新システム導入等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号「西郷村暴力団排除条例の一部を改正する条例」であります。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号「西郷村災害対策本部条例の一部を改正する条例」であります。災害対策本部の構成の見直し、及び組織の見直しによる所管課の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号「西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」であります。災害弔慰金の支給等に関する法律及び政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第10号「西郷村保育園設置条例の一部を改正する条例」であります。まきば保育園の定員及び員外利用の保育園使用料の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号「西郷村内保育園に係る保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例」であります。児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の基準額の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号「西郷村重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例」であります。地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号「西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例」及び議案第14号「西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例」及び議案第15号「西郷村道路の構造の技術的基準に関する条例」及び議案第16号「西郷村道路標識の寸法に関する条例」及び議案第17号「西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例」であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による関連法の一部改正に伴い、条例の制定及び所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号「西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」であります。前山駐車場の供用の廃止及び新白河駅前駐車場の料金の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第19号「西郷村都市公園条例の一部を改正する条例」及び議案第20号「西郷村下水道条例の一部を改正する条例」及び議案第21号「西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例」であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による関連法の一部改正に伴い、条例の制定及び所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第22号「西郷村社会体育、レクリエーション施設条例の一部を改正する条例」であります。西郷村民プールの供用を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第23号「指定管理者の指定について」であります。みずほ保育園の指定管理者を指定するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号「平成25年度西郷村一般会計予算」についてご説明を申し上げます。平成25年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出総額199億7,000万円で、対前年度比12.0%の増、額にして105億5,000万円の増となりました。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

まず、村税であります。総額で32億1,593万2,000円で、対前年度比、



率で4.4%、額で1億3,487万5,000円の増となりました。はじめに、個人村民税は、就労環境の厳しさや個人の給与所得の停滞は続いておりますが、震災以降の最も厳しい状況は脱しつつあると見込まれ、対前年度比12.3%増の7億3,201万7,000円としております。法人村民税であります。政府の大規模な景気浮揚対策により円高傾向に歯止めがかかるなど、一部の業種について若干の持ち直しの兆しが見えてきております。これらの要因から、平成25年度の法人村民税は対前年度比28.5%増の3億9,210万円であります。次に、固定資産税であります。償却資産において震災の影響や経年等による減額となったため、固定資産税総額で対前年度比3.3%の減、額にして6,398万9,000円の減としたものであります。また、村たばこ税につきましては、一昨年の税法改正による消費の落ち込みが安定してきたことなどから、対前年度比で2,900万円の増額といたしました。その他入湯税、軽自動車税は前年並みの収入予測といたしました。

次に、地方交付税についてであります。交付基準額が変更されて4年目となった普通交付税につきましては、前年度比6,000万円減の1億9,000万円であります。また、特別交付税では、東日本大震災の地方負担分を補填する目的で創設された震災復興特別交付税が事業費の還流により対前年度比3億4,879万7,000円の減となりました。これらにより地方交付税総額では前年度比46.9%の減、4億4,050万2,000円となりました。

次に、国庫支出金につきましては、総額で10億2,322万9,000円です。主な内容は、国庫負担金では自立支援給付事業負担金に9,651万1,000円、児童手当負担金に2億7,215万4,000円、国庫補助金では、総務費国庫補助金として地上デジタル放送共聴施設整備支援事業補助金に5,783万7,000円、土木費国庫補助金として白河布引山演習場道路改修事業補助金に1億9,930万円、活力創出基盤整備、市街地整備の社会資本整備総合交付金として2億4,007万7,000円を計上しております。

次に、県支出金では、総額で対前年度比104億7,883万2,000円の増、124億2,791万7,000円を計上いたしました。衛生費県補助金のうち除染対策事業交付金118億3,582万円が大幅増額となった要因であります。また、その他の主な内容としましては、県負担金では児童手当負担金に5,905万円、県補助金では子どもの医療費助成事業補助金に4,345万2,000円、認定こども園整備事業として、安心子ども基金事業補助金に3,675万円、昨年に引き続き震災対応としての緊急雇用創出基金事業補助金に9,737万8,000円、林道改良事業補助金に4,340万円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、繰入金であります。医療費無料化に要する経費に子育て基金繰入金2,000万円、学生等の経済的な援助をするための奨学金や子どもリフレッシュ事業に人材育成基金繰入金1,838万4,000円、小規模道水路整備事業などで生活関連予算経費に公共施設整備基金繰入金4,036万5,000円をそれぞれ計上したところでございます。また、震災からの復興に向けたきめ細かな事業に充てるための

震災復興基金繰入金9,039万5,000円、西郷第一中学校施設整備に教育施設整備基金繰入金2億1,000万円を計上したところであります。それに原子力発電所事故により低下した本村のイメージの早期回復を図るための事業費に充てるため、ブランド・イメージ回復基金繰入金2,089万9,000円、財政調整積立基金繰入金として4億9,780万1,000円をそれぞれ計上いたしました。これらの基金繰入金を主な内容といたしまして、繰入金総額で前年度比3億1,320万1,000円増の8億9,804万9,000円を計上したものであります。次に、諸収入につきましては、福島県信用保証協会貸付金回収金1億5,000万円を主な内容として、前年度比ほぼ同額の2億1,784万6,000円を計上いたしました。

次に、村債であります。総額で10億8,900万円の予算を計上したところであります。主な内容といたしましては、地方道等整備事業やまちづくり交付金事業など、事業費充当財源として2億3,310万円、臨時財政対策債として従来の普通交付税間の人口基礎分、財源不足額基礎分の振替相当額8億5,000万円を計上したところであります。

次に、平成25年度の歳出予算の特徴点についてご説明いたします。

まず、義務的経費についてであります。平成25年度の義務的経費につきましては、総額で30億3,978万1,000円となりました。対前年度比2.2%の増、額で6,572万円の増となっております。主な内容では、人件費では職員数の減少等により総額で2,480万円の減額、また、扶助費では児童手当費に3億9,135万5,000円、乳幼児・児童医療費助成費に1億500万6,000円、自立支援給付事業費に1億9,527万9,000円を計上。扶助費総額では9億8,769万1,000円となりました。

次に、投資的経費では、対前年度比19億2,075万8,000円の増、総額で36億4,275万3,000円となりました。主なものとして、林道改良事業費として7,972万6,000円、白河布引山演習場周辺道路改良事業費として3億801万円、まちづくりや道路整備などの交付金としての社会資本整備総合交付金事業費5億4,229万3,000円、西郷第一中学校施設整備費として2億3,693万1,000円を計上したところであります。次に、物件費や補助費などその他の経費についてであります。対前年度比で198.2%の増、額にして88億1,960万6,000円の増となりました。大幅増額の主な要因となりました物件費では、放射能物質の本格的な除染作業が開始されることから、98億2,989万8,000円の計上としたところであります。また、その他主なものとして、住民基本台帳ネットワーク事業費として2,888万3,000円、屋内遊び場確保事業費として2,981万円、みずほ保育園施設運営費として1億2,661万9,000円、高齢者のための地域支え合い体制づくり事業として1,557万9,000円、住民健診諸費として2,346万3,000円を計上し、震災対応としての緊急雇用創出基金事業費9,741万5,000円を計上いたしました。総額で111億907万9,000円としたところであります。また、補助費等では、認定こども園整備事業

補助金として、安心子ども基金事業費 5,512万5,000円、白河地方広域市町村圏整備組合負担金として3億8,500万5,000円など、総額で10億3,212万2,000円となりました。さらに貸付基金として、村内の中小企業対策費として中小企業経営合理化資金融資原資貸付金として1億5,000万円など、総額で1億7,029万5,000円を計上したところでございます。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時01分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き、提案理由の説明を続行いたします。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 次に、議案第25号から議案第30号までの各特別会計予算並びに議案第31号、32号の企業会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算としております。

続きまして、議案第33号「平成24年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」についてご説明申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,914万3,000円を減額し、歳入歳出総額127億1,042万7,000円とするものであります。

まず、歳入についてであります。村税につきましては、総額で1億5,900万1,000円を増額し、37億3,744万円となりました。一部企業に持ち直しの動き等が見られることなどから、法人村民税で7,467万3,000円、個人村民税で7,221万5,000円を増額するものでございます。

次に、地方交付税についてであります。震災復興特別交付税2,340万1,000円を減額し、総額4億5,918万7,000円といたします。次に、国庫・県支出金についてであります。各補助事業費の確定を受け、それぞれ補助金の増減補正を行っております。また、景気浮揚策として新規に交付決定を受けたもの、さらには変更となったもの等の補正も含め、国庫・県支出金総体で1億244万7,000円の増額補正とし、総額で56億3,738万6,000円とするものであります。主なものを申し上げますと、東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業費補助金として1,431万1,000円、社会資本整備総合交付金の市街地整備分として1,572万8,000円、県南・会津・南会津地域給付事業交付金として2,151万円、線量低減化活動支援事業補助金として1,907万3,000円、ふくしまの恵み安全・安心推進事業補助金として1,741万4,000円をそれぞれ減額補正いたします。また、造成宅地滑動崩落緊急対策事業費に充てる東日本大震災復興交付金として4,172万3,000円、社会資本整備総合交付金の活力創出基盤整備分として9,458万円、地域の元気臨時交付金として5,720万円をそれぞれ増

額補正するものでございます。

次に、歳出であります。はじめに増額補正となった事業費のうち主なものについて申し上げます。総務費では、基金積立金で東日本大震災復興交付金として4,259万1,000円、民生費では、介護保険事業特別会計繰出金として1,895万5,000円、土木費では、社会資本整備総合交付金として1億4,978万1,000円、造成宅地滑動崩落緊急対策事業費として4,688万2,000円をそれぞれ増額補正いたします。

次に、減額補正となった事業費のうち主なものにつきましては、総務費では、県南・会津・南会津地域給付金給付事業の額の確定により2,150万5,000円、線量低減化活動支援事業費として2,246万7,000円、米の全袋検査費用としてのふくしまの恵み安全・安心推進事業1,662万7,000円を減額補正いたします。民生費では、川谷保育園運営費として1,185万1,000円、衛生費では、災害廃棄物処理事業費として2,862万2,000円を減額いたします。また、事業費の確定により公共下水道事業特別会計繰出金3,019万1,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金1,288万7,000円をそれぞれ減額補正するものでございます。

次に、第2表繰越明許費についてであります。一昨年の大震災以降、災害の復旧・復興等につきましては全力を上げて取り組んでおり、地震災害につきましては、一部を除き事業がほぼ完了しております。しかしながら、各事業とも膨大な事務事業量に加え、平成23年度からの繰越事業の影響により十分な工期が確保できないなど、事業等の年度内完了ができない状況が発生しております。また、国の平成24年度補正予算により、景気浮揚策としての補助事業等が盛り込まれているため、それらの中に今補正で対応せざるを得ない事業も出てきております。今補正の第2表繰越明許費に列挙いたしました15事業につきましては、これらの事情によるものであり、総額で22億9,309万8,000円とするものでございます。

次に、第3表地方債補正では、それぞれの変更補正を行うものであります。

次に、議案第34号から41号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてご説明を申し上げます。細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第1号から議案第3号に対する細部説明を求めます。総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第4号に対する細部説明を求めます。税務課長。

（税務課長、議案書により細部説明）

- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第5号に対する細部説明を求めます。商工観光課長。  
（商工観光課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第6号に対する細部説明を求めます。税務課長。  
（税務課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第7号及び議案第8号に対する細部説明を求めます。  
住民生活課長。  
（住民生活課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第9号から議案第12号に対する細部説明を求めま  
す。福祉課長。  
（福祉課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第13号及び議案第14号に対する細部説明を求め  
ます。健康推進課長。  
（健康推進課長、議案書により細部説明）
- ◎休憩の宣告
- 議長（鈴木宏始君） これより午後1時まで休憩いたします。  
（正午）
- ◎再開の宣告
- 議長（鈴木宏始君） 再開いたします。  
（午後1時00分）
- 議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き、提出議案に対する細部説明を続行いたします。  
健康推進課長  
（健康推進課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第15号から議案第19号に対する細部説明を求め  
ます。建設課長。  
（建設課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第20号及び議案第21号に対する細部説明を求め  
ます。上下水道課長。  
（上下水道課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第22号に対する細部説明を求めます。生涯学習課  
長。  
（生涯学習課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第23号に対する細部説明を求めます。福祉課長。  
（福祉課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第24号に対する細部説明を求めます。総務課長。  
（総務課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第25号に対する細部説明を求めます。環境保全課  
長。  
（環境保全課長、議案書により細部説明）

- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第26号に対する細部説明を求めます。福祉課長。  
（福祉課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第27号及び議案第28号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。  
（上下水道課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第29号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。  
（健康推進課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第30号に対する細部説明を求めます。福祉課長。  
（福祉課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第31号及び議案第32号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。  
（上下水道課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第33号に対する細部説明を求めます。総務課長。  
（総務課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第34号に対する細部説明を求めます。環境保全課長。  
（環境保全課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第35号に対する細部説明を求めます。福祉課長。  
（福祉課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第36号に対する細部説明を求めます。建設課長。  
（建設課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第37号及び議案第38号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。  
（上下水道課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第39号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。  
（健康推進課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第40号及び議案第41号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。  
（上下水道課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 以上で細部説明が終わりました。

◎散会の宣告

- 議長（鈴木宏始君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。  
なお、明日3月5日より3月7日までの3日間は予算説明会となっておりますので、出席願います。  
本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後2時11分）